



第221回長野県都市計画審議会を9月5日(木)に開催します

塩尻都市計画区域のうち建築基準法の規定に基づくその他の処理施設(一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設)の用途に供する敷地の位置について、都市計画法に基づき調査審議するため、長野県都市計画審議会を開催します。

日時

9月5日(木) 午後1時30分から午後2時30分まで

場所

長野県庁議会増築棟 3階 第1特別会議室

議題

議案審議 1件(議案概要は別紙1参照)

委員

学識経験者、市町村長の代表者、県議会議員、市町村議会議長の代表者等
(詳細は別紙2参照)

その他

- 会議は、公開で行われます。
- 傍聴席に限りがあるため、傍聴できない場合がありますので、ご了承ください。

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

——— しあわせ信州創造プラン3.0 ———
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

長野県総合5か年計画推進中



【長野県は「SDGs未来都市」です】



長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(問合せ先)

担当 都市・まちづくり課都市計画係
深澤、金上

電話 026-235-7297(直通)

内線 3360

ファクシミリ 026-252-7315

電子メール toshikeikaku@pref.nagano.lg.jp